

平成16年6月受給分から 年金額が変わります

国民年金は、年金の実質価値の維持を図るため、前年の物価変動にあわせて、毎年、年金額を見直す仕組み（自動物価スライド制）になっています。

平成15年の全国消費者物価指数は、前年に比べて、0.3%下がりましたので、平成16年度分の年金額もこれにあわせて同率の0.3%引き下げる改定となりました。

なお、新年金額は、6月受給分からとなります。

年金額比較表（基礎年金）

年金種類		15年度	16年度
老齢基礎年金（満額）		797,000円	794,500円
障害基礎年金	（1級）	996,300円	993,100円
	（2級）	797,000円	794,500円
遺族基礎年金（妻と子1人）		1,026,300円	1,023,100円

※問い合わせ先

千葉県社会保険事務所 ☎043-290-8770

国保年金係 ☎82-8814

標語の募集

「ちば国保月間」

国民健康保険制度は、被保険者の皆さんが病気やケガの際に安心して治療を受けられるよう、日頃から加入者のひとり一人が定められた保険料（税）を納め、お互いを支え合う制度です。国保制度の大切さを理解していただくよう、制度を支える保険料（税）の納付を呼びかける11月の「ちば国保月間」に関する標語を募集します。

◆対象者 県内在住者

◆応募要領

- ・官製はがき1枚につき標語3点まで（1人何通でも可。但し、個人作品で未発表のものに限ります。）
- ・応募者は、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記

◆締切日 7月20日（火）必着

※応募・問い合わせ先

〒263-0016

千葉市稲毛区天台6-4-3

千葉県国民健康保険団体連合会

総務部事業課事業振興係

☎043-254-7399

春季行政相談

強調週間

5月17日（月）～23日（日）

総務省では、行政相談制度について広く国民の皆様を理解し、利用していただくため、「春季行政相談強調週間」を定めています。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談員が一日合同行政相談所を開設します。その他にも、毎月第1・3火曜日に健康福祉センター「プラム」で、相談を受けています。

一日合同行政相談所

◎と き 5月18日（火）

13時30分～16時

◎場 所 健康福祉センター「プラム」

◎行政相談員

行方正一（谷台）

☎82-1660

※問い合わせ先

総務課 ☎82-8802